

回  
覧

# 木の枝・刈り草・葉は、 月2回の収集日にお出してください。



現在、市内から排出される可燃ごみは2つの清掃工場で焼却しており、より安定した処理を行うため、さらなる焼却ごみの削減が必要です。このため、今までは焼却していた木の枝、刈り草、葉を分別して収集、再資源化する事業を開始し、平成30年2月より全市に展開しました。

市民の皆様には本事業の趣旨をご理解いただき、事業へのご参加とご協力をお願いします。

## ■ 事業促進に向けた取り組み（予定）



### ごみステーションでの啓発・チラシ等による周知

- ・可燃ごみ収集日に木の枝等が多く排出されるごみステーションにおいて、市職員が啓発を行います。
- ・本事業の啓発チラシ等をごみステーションに設置し、事業周知を図ります。

### 可燃ごみ収集日における取り残し

- ・可燃ごみの収集日に排出された木の枝等については、可燃ごみとしては収集せずに、その場に取り残し、一番近い木の枝等の収集日に資源として収集することを検討しています。

### 【お問い合わせ先】

- ・出し方や収集日について  
家庭ごみ相談ダイヤル 043-204-5380
- ・事業の詳細、啓発について  
収集業務課 043-245-5246  
若葉・緑環境事業所 043-292-4930

※ 出し方や収集日については裏面をご覧ください

## 木の枝等の出し方



木の枝	1本あたりの太さ（直径）20cm、長さ100cm以内に切り、ひもで束ねる	
刈り草・葉	透明袋・旧指定袋に入れて排出する	

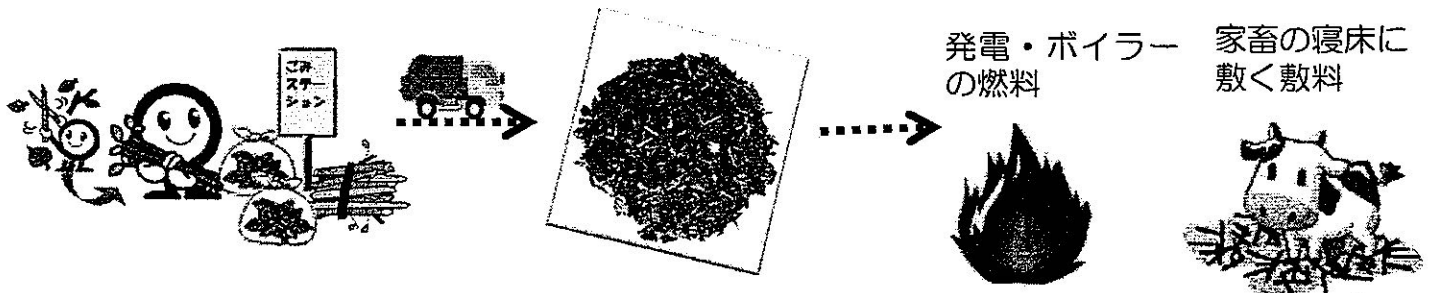
## 再資源化までの流れ



①ごみステーションに排出

②処理施設でチップ状に加工

③資源として有効活用



## 収集日（月2回）



町丁名	収集日	町丁名	収集日
あすみが丘東1～3丁目、大金沢町、おゆみ野南6丁目、大膳野町、高津戸町、土気町	1・3月	(該当なし)	2・4月
大高町、落井町、上大和田町、下大和田町、中西町、古市場町	1・3火	(該当なし)	2・4火
おゆみ野5・6丁目、おゆみ野中央7～9丁目、鎌取町、東山科町、平川町、平山町、辺田町、誉田町1丁目	1・3水	(該当なし)	2・4水
おゆみ野1丁目、おゆみ野有吉、おゆみ野中央1～3丁目、おゆみ野南1～4丁目、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、茂呂町	1・3木	高田町	2・4木
あすみが丘1～9丁目、あすみが丘東4・5丁目、板倉町、大木戸町、大椎町、小山町、おゆみ野南5丁目、小食土町	1・3金	おゆみ野2～4丁目、おゆみ野中央4～6丁目	2・4金
越智町、誉田町2・3丁目	1・3土	(該当なし)	2・4土